

第2期藤沢市国民健康保険 保健事業実施計画 (藤沢市データヘルス計画)



〔概要版〕

2018年3月
藤沢市



国民健康保険加入者を対象としたこくほ健康診査をはじめとする保健事業は、国民健康保険料で賄われ、藤沢市の健康課題を踏まえ定期的に見直し、健康を守るための仕組みとして整備していくものです。

※藤沢市では、他の健康診査と区別しやすくするために、特定健康診査の名称を2013年度から「こくほ健康診査」に変更しました。

データヘルス計画の体系

〔基本理念〕

1 健康力の向上
2 医療費の適正化
3 健康寿命の延伸



〔基本目標〕

1 こくほ健康診査受診率・
特定保健指導利用率の
向上

2 生活習慣病等の
適正受診の促進

3 健診・医療費等データ
の活用

〔事業〕

(1) こくほ健康診査等受診率
向上対策事業

(2) 特定保健指導利用勧奨
事業

(3) 生活習慣病重症化予防
事業

(4) 適正受診・適正服薬
促進事業

(5) 医療費等の分析に基づく
事業実施体制整備

(6) 地域包括ケアの推進に
向けた協働

計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)の規定に基づき、「藤沢市特定健康診査等実施計画」(2008年度～2012年度)及び「第2期藤沢市特定健康診査等実施計画」(2013年度～2017年度)を策定し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目したこくほ健康診査等を実施してきました。

また「日本再興戦略」(2013年6月14日閣議決定)を踏まえて、2014年4月に国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部が改正されたことを受け、「健康寿命の延伸」「医療費の適正化」「健康力の向上」を理念とする「藤沢市国民健康保険保健事業実施計画(藤沢市データヘルス計画)」を策定し、保健事業を進めてきました。

これらの計画が2017年度で終了するため、これまでの取り組みを見直し、本市の現状と国や県の動向を踏まえて、健診や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析を進め、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、次期計画を策定するものです。



2 計画の位置付け



3 計画の期間

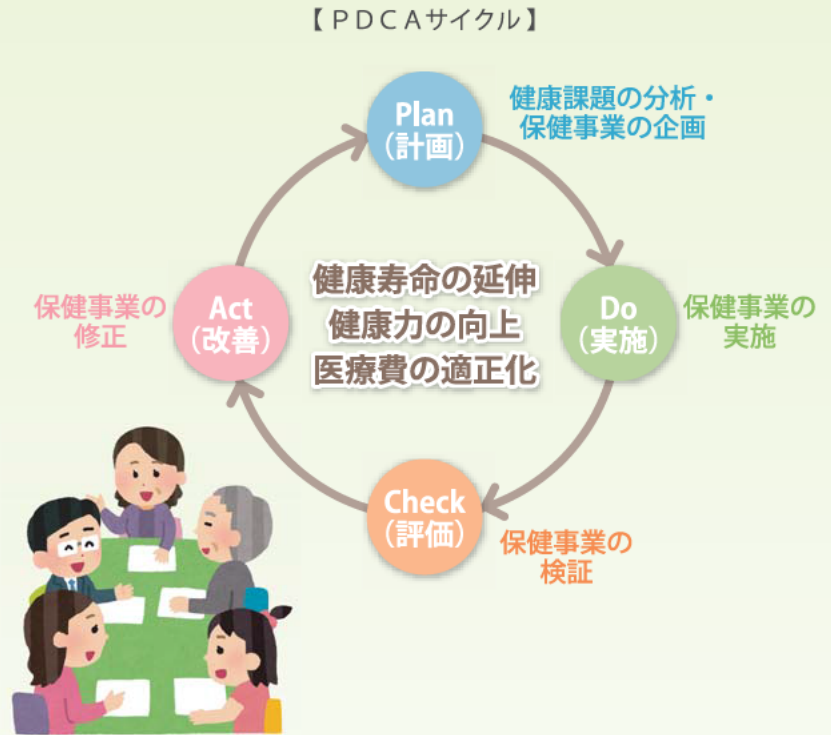
計画期間は2018年度を初年度とし、2023年度まで6年間を計画の期間とします。

また、計画開始後3年目となる2020年度に中間評価を実施し、2023年度には総合評価を行います。

4 P D C Aサイクルによる保健事業の展開

こくほ健康診査の結果やレセプト等のデータを踏まえて対象者の健康状態を把握し、健康課題を分析していきます。疾病や保健事業ごとに、計画、実施、評価、改善を繰り返しながら効率的な事業の実施を目指します。

また、今後は、がん検診や後期高齢者健康診査、介護認定率等の状況も踏まえてデータを分析することで、より効果的な施策の方向性を検討していきます。

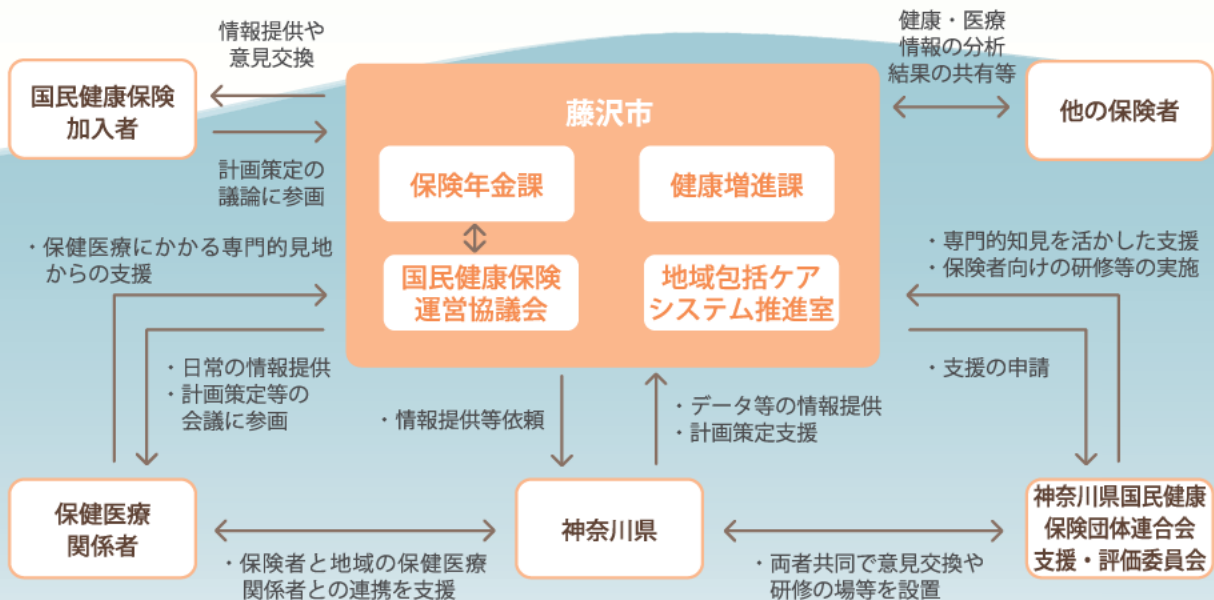


5 計画の推進体制

関連する他の計画の進捗状況を鑑み、情報を共有し、連携を図りながら事業を実施するとともに、関係機関や関係団体の協力を得ながら、国民健康保険加入者の一人ひとりが、自ら健康管理ができるよう各種保健事業を実施していきます。

計画の進行管理、保健事業の実施評価については、藤沢市国民健康保険運営協議会に報告し、検討していくものとします。

【関係者の役割】



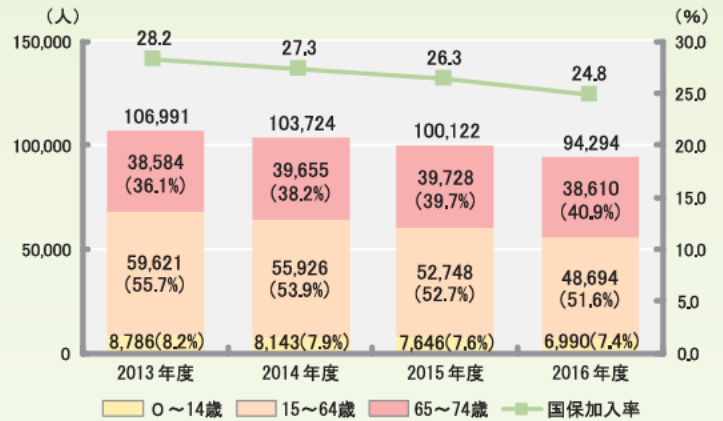
国民健康保険加入者を取り巻く現状

1 国保加入者の推移

国保加入者数は2013年度以降、減少していますが、65～74歳の加入者の割合は増加傾向がみられます。



【国民健康保険加入者数の推移】

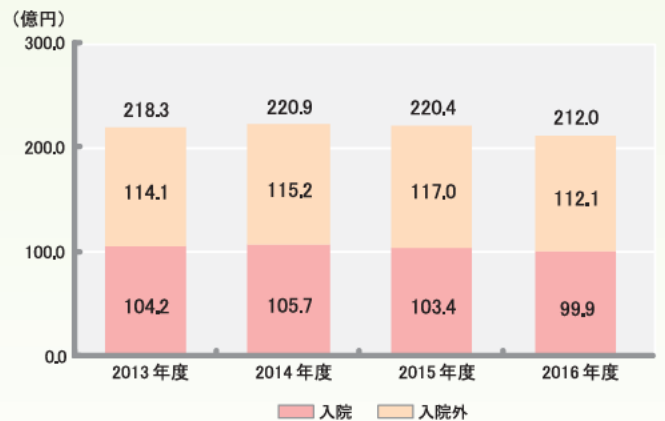


資料：藤沢市の国民健康保険（各年度末現在）

2 医療費（入院・入院外）の状況

医療費（入院・入院外）の推移をみると、2014年度以降減少し、2016年度で212.0億円となっています。入院費用は2014年度以降減少し、2016年度で99.9億円となっています。入院外費用額は2015年度まで増加していましたが、2016年度で減少し112.1億円となっています。

【医療費（入院・入院外）の推移】

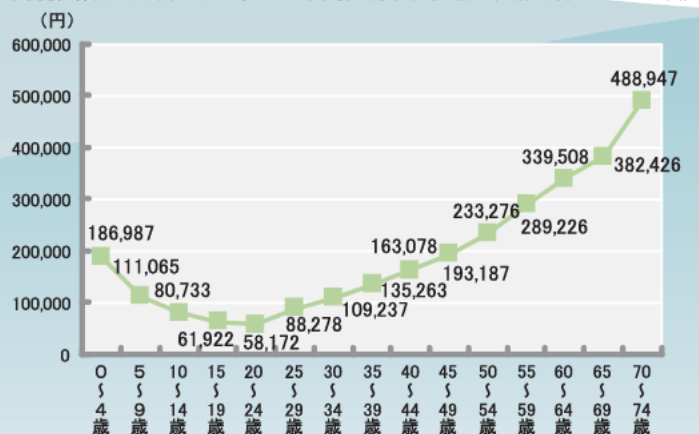


資料：藤沢市の国民健康保険

3 年代別国保加入者1人当たり年間医療費の状況

年代別国保加入者1人当たり年間医療費（入院・入院外）をみると、20歳以降で、年齢が高くなるにつれ、国保加入者1人当たり年間医療費が高くなっており、70～74歳で488,947円となっています。

【年代別国保加入者1人当たり年間医療費（入院・入院外） 2016年度】



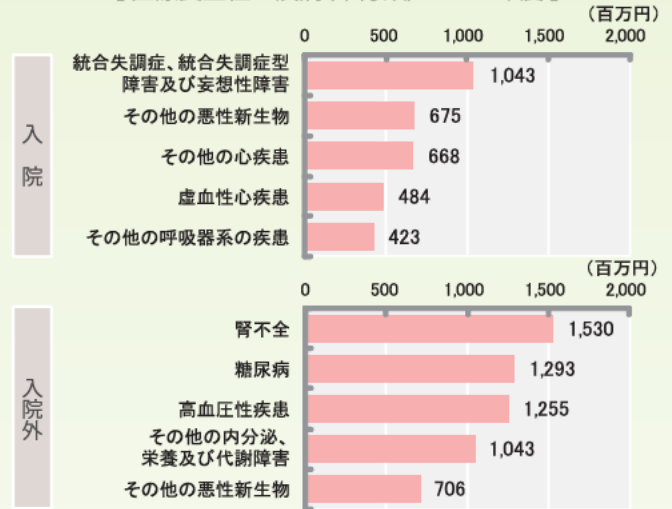
資料：国保データベースシステム（疾病別医療費分析（生活習慣病））

4 疾病別医療費の状況

入院における疾病(中分類)別医療費は、統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害が最も多く、次いで、その他の悪性新生物、その他の心疾患となっています。

入院外では、腎不全が最も多く、次いで、糖尿病、高血圧性疾患となっています。

【医療費上位5疾病(中分類) 2016年度】



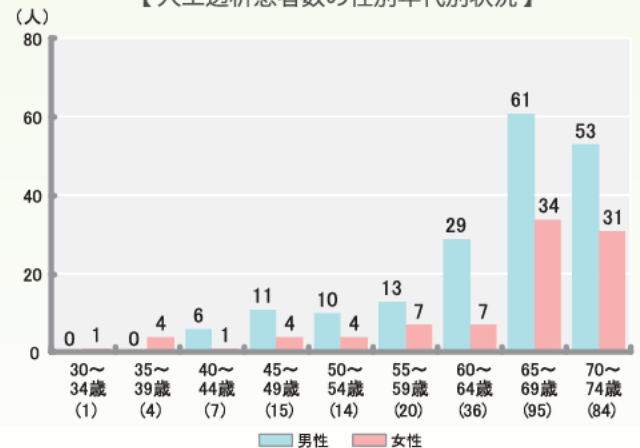
資料:国保データベースシステム(疾病別医療費分析(中分類))

5 人工透析患者と糖尿病患者に占める糖尿病性腎症患者の状況

男女ともに年齢が高くなるにつれ人工透析患者の人数が多くなり、特に65~69歳で多くなっています。また、女性に比べ男性で透析患者数が多くなっています。

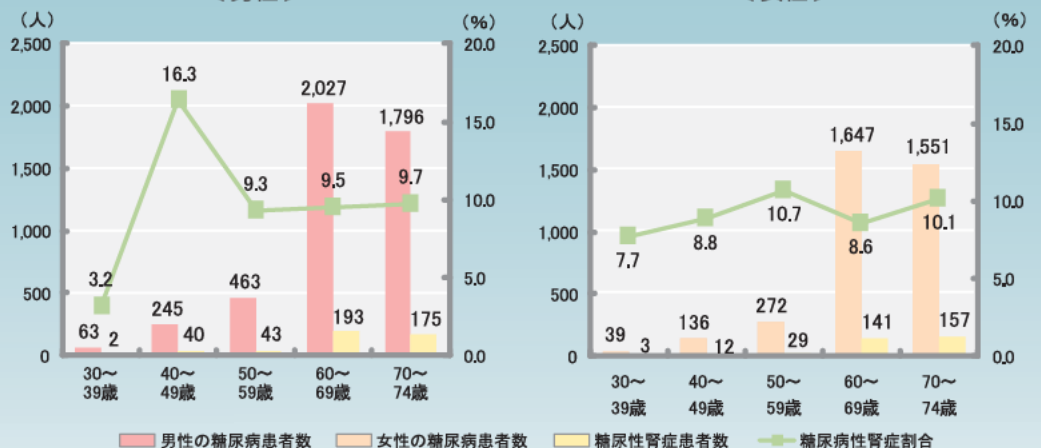
糖尿病患者数、糖尿病性腎症患者数を性年代別にみると、60歳以降で患者数が増加しています。また、糖尿病患者に占める糖尿病性腎症患者の割合は、男性では40~49歳で最も高く、女性では年代にかかわらず1割程度となっています。

【人工透析患者数の性別年代別状況】



資料:国保データベースシステム(厚生労働省様式3-7(2017年5月診療分))

【性別年代別糖尿病患者に占める糖尿病性腎症患者の割合】
〔男性〕 〔女性〕



資料:国保データベースシステム(厚生労働省様式3-1(2017年5月診療分))

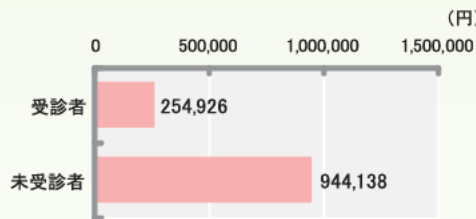
6 こくほ健康診査の実施状況

こくほ健康診査の受診率は40%以上となっており、神奈川、全国に比べ高い水準で推移しています。

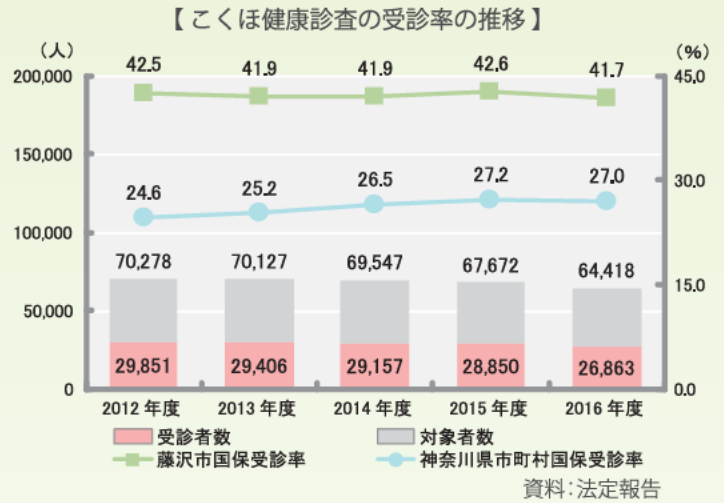
また、年代が高くなるにつれ受診率が高くなっています。

こくほ健康診査受診者に比べ、未受診者では、すべての年代で1人当たり医療費が高くなっています。

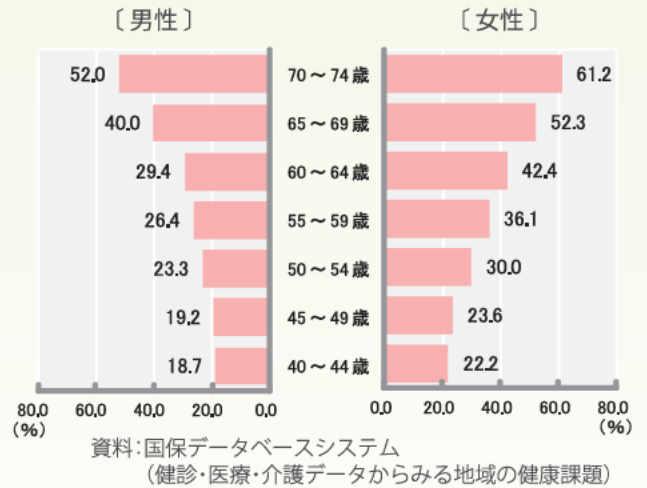
【こくほ健康診査受診の有無別医療費の状況】



資料: 国保データベースシステム
(医療費分析(健診有無別)(2016年度))



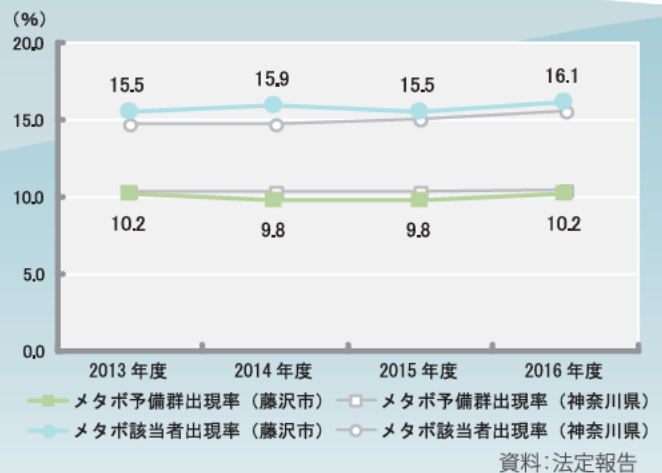
【性別年代別こくほ健康診査の受診率(2016年度)】



7 メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況

メタボリックシンドローム予備群出現率は10%程度で神奈川県と同程度となっています。メタボリックシンドローム該当者出現率は15%程度で推移しており、神奈川県に比べ高くなっています。

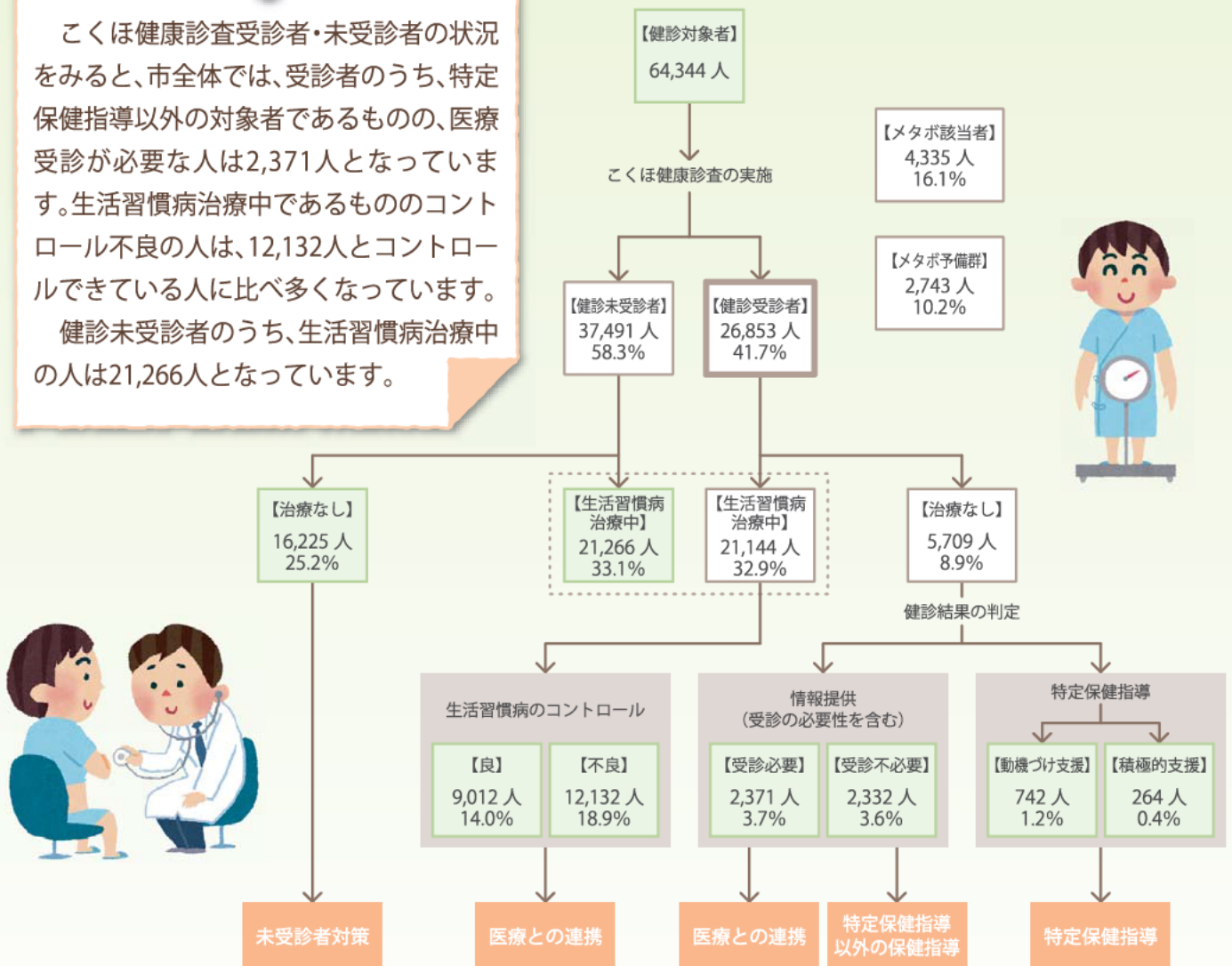
【メタボリックシンドローム該当者・予備群出現率の状況】



8 こくほ健康診査受診者・未受診者の状況

こくほ健康診査受診者・未受診者の状況をみると、市全体では、受診者のうち、特定保健指導以外の対象者であるものの、医療受診が必要な人は2,371人となっています。生活習慣病治療中であるもののコントロール不良の人は、12,132人とコントロールできている人に比べて多くなっています。健診未受診者のうち、生活習慣病治療中の人は21,266人となっています。

【こくほ健康診査受診者・未受診者の状況】



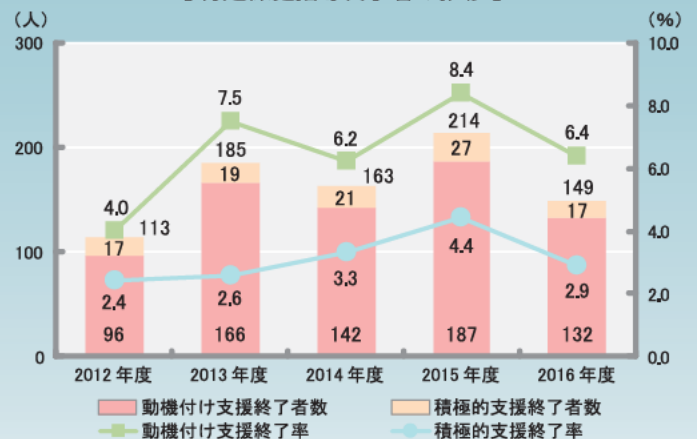
資料：国保データベースシステム(厚生労働省様式6-10(2016年度))

9 特定保健指導の実施状況

特定保健指導終了者の推移をみると、動機付け支援終了率、積極的支援終了率は、年によってばらつきがあります。



【特定保健指導終了者の推移】



資料：法定報告

今後の取り組み

1 こくほ健康診査等受診率向上対策事業

目標

- こくほ健康診査・ヘルスチェック・がん検診等の受診率の向上を目指す

主な内容

- こくほ健康診査受診率向上対策
- ヘルスチェック事業の充実と受診率向上対策
- がん検診等受診率向上対策

取り組み

- 初めてこくほ健康診査の対象になった人への受診勧奨
- 医療受診歴がなく、過去に受診したことがある対象者への受診勧奨
- 医療機関受診歴があり、こくほ健康診査未受診者への受診勧奨
- ヘルスチェック結果説明や要フォロー者への支援を実施
- 初めてヘルスチェックの対象になった人への受診勧奨
- 過去にヘルスチェックを受診したことがある対象者への受診勧奨
- ICT(情報通信技術)を活用した情報提供ができる体制整備
- がん検診や歯周疾患等の受診者状況の分析

2 特定保健指導利用勧奨事業

目標

- 特定保健指導利用率の向上を目指す

主な内容

- 特定保健指導利用率向上対策

取り組み

- グループ支援の実施体制の整備
- 対象者への利用勧奨の実施
- 途中脱落者のフォローの実施

3 生活習慣病重症化予防事業

目標

- 生活習慣病重症化予防に向けた支援体制の整備を行う

主な内容

- 要医療者への保健指導の実施
- 糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防

取り組み

- こくほ健康診査の結果、受診判定値を超えている未受診者への保健指導の実施
- 治療中断者への保健指導の実施
- 糖尿病の治療が必要な対象者への受診勧奨

4 適正受診・適正服薬促進事業

目標

- 医療費の使用状況を分析し、効果的で効率的な保健指導を実践する

主な内容

- 多重受診・多重服薬者対策
- 後発医薬品の利用促進の取り組み

取り組み

- 多重受診・多重服薬者の抽出と保健指導の実施
- 後発医薬品の利用状況の分析

5 医療費等の分析に基づく事業実施体制整備

目標

- データに基づく健康課題の把握と今後の取り組みについて整理する

主な内容

- レセプトの分析による健康課題の把握
- こくほ健康診査等のデータを活用した健康課題の把握

取り組み

- 生活習慣病における治療状況の把握による課題整理
- 検査結果と生活習慣からの健康課題の把握による課題整理

6 地域包括ケアの推進に向けた協働

目標

- 医療費等分析を踏まえた地域の健康課題等に係る情報提供を実施する

主な内容

- 地域包括ケア等の構築・推進に向けた情報提供と課題の共有

取り組み

- データヘルス計画に基づく地域の現状や健康課題の共有

第2期藤沢市国民健康保険保健事業実施計画(藤沢市データヘルス計画)【概要版】

発行: 藤沢市 福祉健康部 保険年金課 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
TEL: 0466-25-1111 (代表)